

平成25年度主要事業について

平成25年5月27日(月)
第8回原子力防災専門家会議

1

平成25年度 取組方針

平成25年4月26日の「平成25年度第1回原子力安全対策PT会議」申合せ事項

○今年度の目標 **広域住民避難計画の実効性を高める**

○修正にあたっての考え方

- ・広域住民避難計画と細部実施要領、実施要領間の擦り合わせ(記載内容、運用方法等)
- ・部局レベルのマニュアルの作成
- ・原子力災害対策指針等の改定に伴う修正
- ・PT会議、原子力防災専門家会議、防災訓練等の結果を踏まえた修正
- ・組織、人員の具体化

○上記のため、引き続き全庁で連携して取組みを進める。



**原子力安全対策PT・WGを開催しながら
全庁的な取組みとして推進**

2

原子力安全対策関連予算【平成25年度当初予算】

～UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)に位置づけられたことに伴う安全対策の強化～

平成25年度
当初予算事業費
約12億円

背景

- 環境省に「原子力規制委員会」設置
- 原子力災害対策特別措置法の改正
- 境港市、米子市の一部がUPZの範囲内に
- 中国電力との島根原発安全協定（改定協議中）

総事業費

(緊急経済対策+25年度当初)
約19億円

原子力防災対策基盤の緊急整備

875百万円

- 原子力防災対策事業(352百万円)
 - ①防護資機材(防護服、サーバイメータ等)の整備
 - ②モニタリングシステム保守管理
 - ③原子力防災ネットワークシステム改修(島根県オフサイトセンターとの通信確保)
- 島根原子力発電所に係る原子力防災緊急対策事業(472百万円)(緊急経済対策)
 - ①災害対策本部、緊急事態対処センター(新設)の映像システム整備
 - ②衛星による映像送信システム強化
 - ③西部総合事務所の災害対策本部機能強化(施設改修、備品整備)
 - ④WEB会議システム増強整備(サーバ増設、保守体制強化)
 - ⑤簡易サーバイメータ等整備
 - ⑥要援護者等室内避難施設整備 等
- 大規模災害に備えた備蓄事業(51百万円)(緊急経済対策)
- 県営広域避難所への資材(毛布等)の整備 等

平常時モニタリング体制の整備

372百万円

- 島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業
 - ①島根県等とのモニタリングシステムの一体化
 - ②既設モニタリング局の設備増強(装置の追加)
 - ③モニタリング監視局の増設
 - ④原子力環境センター(仮称:衛生環境研究所に設置)の設計 等

原子力防災訓練(1月26日)を踏まえた新規事業(再掲) ～約5億円～

- 島根原子力発電所に係る原子力防災緊急対策事業(272百万円)(緊急経済対策)
 - ※災害対策本部、緊急事態対処センター(新設)の映像システム整備
 - ※西部総合事務所の災害対策本部機能強化(施設改修、備品整備) 等
- 原子力防災対策事業(4百万円)
 - ※原子力防災ネットワークシステム改修(島根県オフサイトセンターとの通信確保)
- 島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業(189百万円)
 - ※既設モニタリング局の設備増強 等
- 大規模災害に備えた備蓄事業(51百万円)(緊急経済対策)
 - ※県営広域避難所への資材(毛布等)の整備 等

被ばく医療体制の整備

437百万円

- 被ばく医療体制整備事業
 - ①二次被ばく医療機関への施設等整備に対する補助
 - ②被ばく医療機関に必要な資機材の整備
 - ③安定ヨウ素剤の備蓄
 - ④スクリーニング会場で使用する用品の整備 等

通信基盤体制の強化

194百万円(緊急経済対策)

- 鳥取情報ハイウェイ強靭化事業(最重要区間の迂回路整備等)
- 府内情報共通基盤強靭化事業(府内LANデータベース複製化)
- 全国知事会Web会議通信機器等増強整備事業

平成25年度原子力防災関連の年間スケジュール

項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
国	原子力災害対策指針 ・原案公表 ・パブコメ	改定 (5月)	検討課題とされている事項について改定がなされる見通し	
	原発の新規制基準 ・基準案公表 ・パブリックコメント	新基準施行 (7月)		
防災訓練	機能別訓練 (4/26通信訓練ほか)	検討	島根原発防災訓練 人形峠防災訓練	
県	原子力防災専門家会議 第1回 (5/27)		第〇回(適時開催)	
	避難時間推計シミュレーション シミュレーション実施		結果公表	
	地域防災計画(原子力災害対策編)、広域住民避難計画 原子力災害対策指針の改定等に伴い、必要に応じて運用の見直し等を実施		反映	
	PTの開催予定 第1回(4/26)	第2回	・修正案策定 ・パブリックコメント	第〇回(適時開催)

次回以降の専門家会議で御意見をいただきたい 主な取り組み

- ・ 原子力防災訓練の実施・事後検証
→ 島根原子力発電所、人形峠環境技術センター
- ・ 地域防災計画・広域住民避難計画の修正
→ 災害対策指針、新規制基準を踏まえた修正
- ・ 緊急時モニタリング計画の策定
→ 災害対策指針を踏まえた策定
- ・ 緊急被ばく医療計画の修正
→ 災害対策指針、体制整備状況等を踏まえた修正

【以下参考資料】

平成 25 年度第1回原子力安全対策 プロジェクトチーム会議資料 (抜 粋)

平成 25 年 4 月 26 日開催

7

原子力行政の現状

8

原子力行政の現状

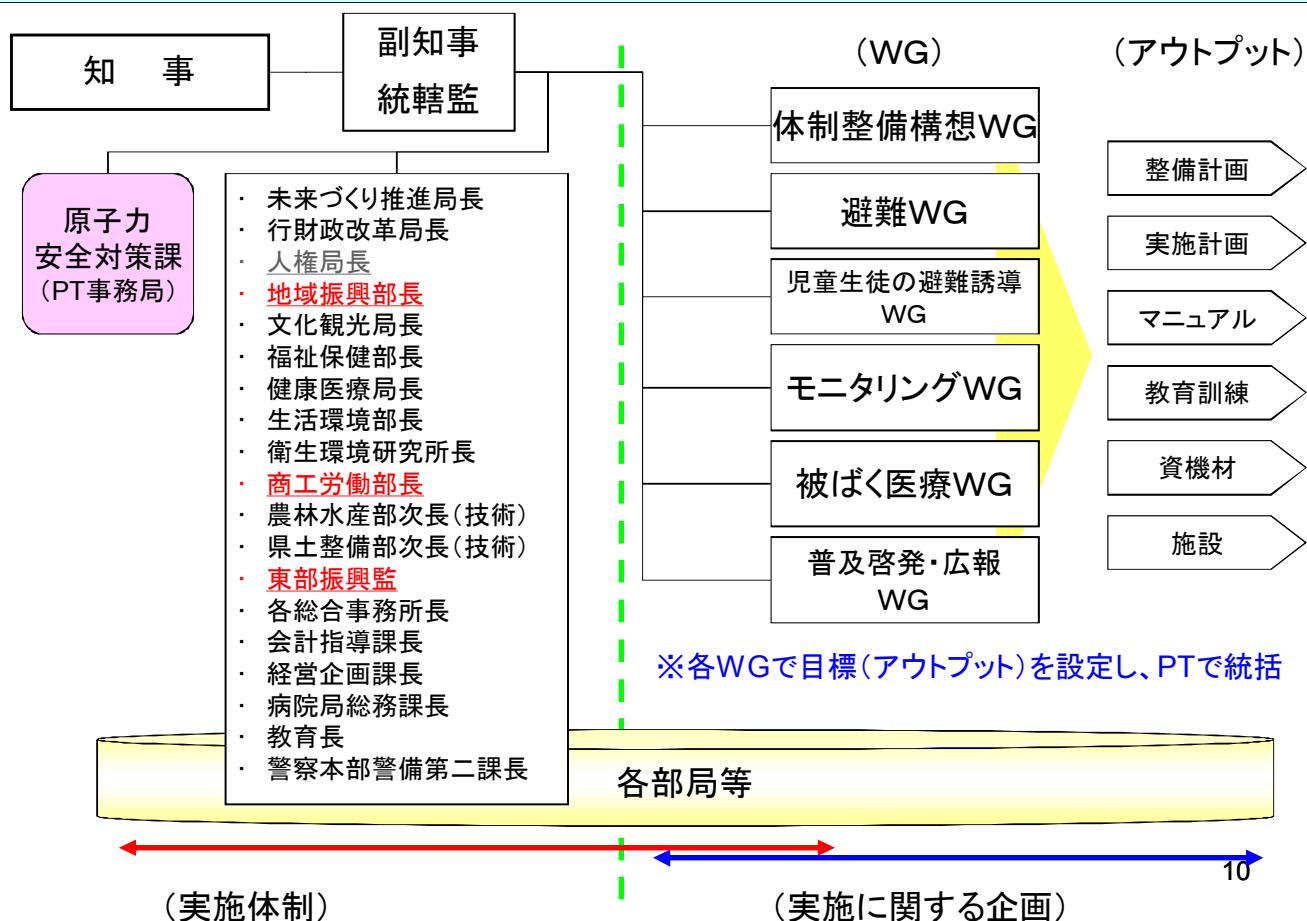
1 国

- ・原子力災害対策特別措置法(平成24年9月19日施行)
本県は関係周辺都道府県に位置づけられ、立地県と同等の権限
- ・原子力災害対策指針(平成24年10月31日決定 ※平成25年2月27日改定)
UPZ(緊急時防護措置準備区域:概ね30km)の定義化
①原子力災害事前対策の在り方 ②緊急被ばく医療の在り方、
③モニタリング等の在り方 等
→ 現在、緊急時モニタリング、安定ヨウ素剤の配付に関する改定原案についてパブリックコメント中(4/10~5/9)。5月中に改定予定
- ・原発の新規制基準4月基準案公表、7月に決定

2 鳥取県

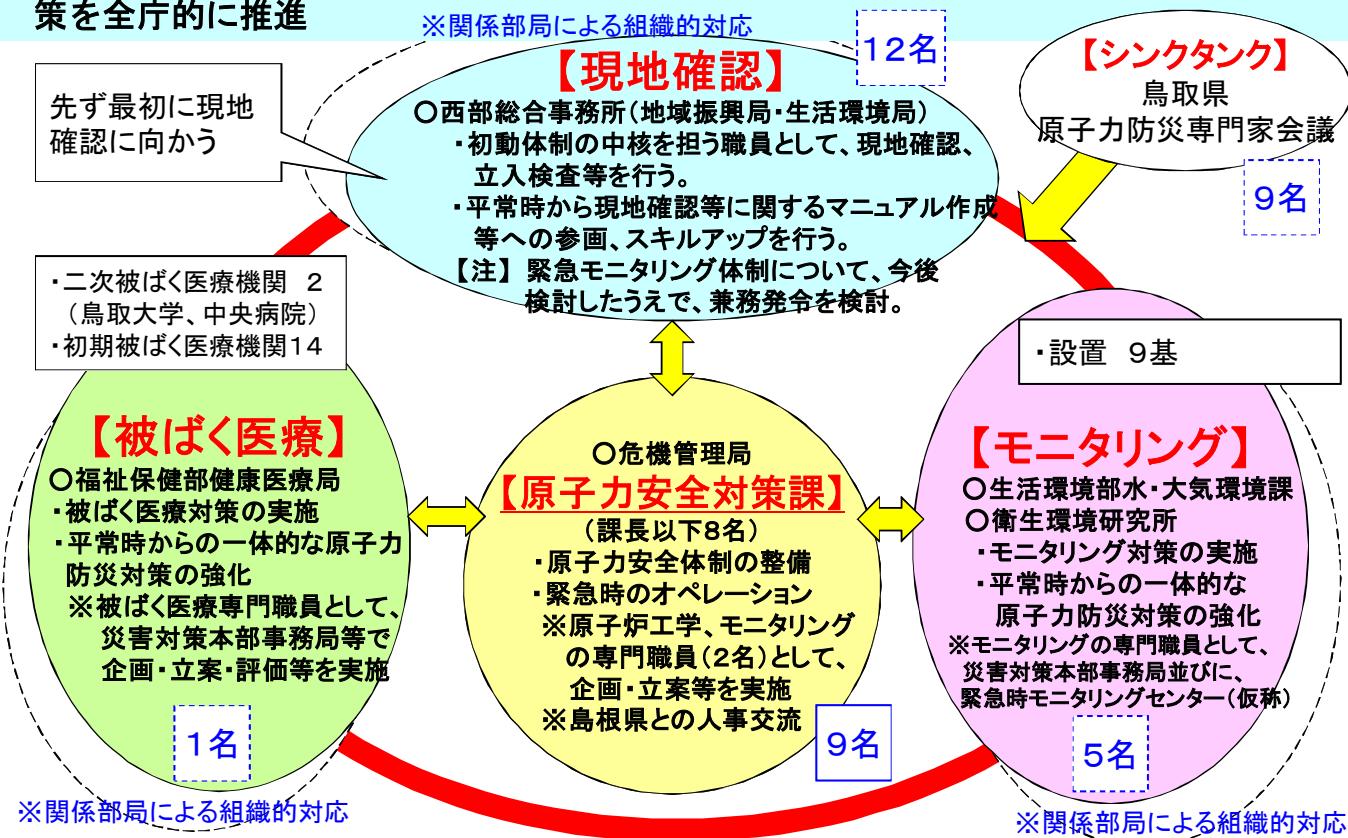
- ・中国電力との安全協定の締結(平成23年12月25日)
原子力災害対策特別措置法の改正等に伴い協定改定を申入れ
平成24年11月1日 中国電力へ協定改定の申入れ
平成25年3月15日 中国電力から文書回答
→安全協定の運用面においては立地自治体と同様の対応を行っていくことを確認。
- ・原子力安全対策プロジェクトチーム設置(H24.1) これまで8回開催
- ・地域防災計画(原子力災害対策編)、広域住民避難計画策定(H25.3.18) ⁹
- ・原子力安全対策監、原子力安全対策課の設置(H25.4)

実施体制 原子力安全プロジェクトチーム(PT)



島根原発に係る原子力安全対策を講ずるための体制

◆原子力安全対策課（課長以下8名及び原子力安全対策監）をコアとして、必要な機能を兼務職員（18名）として配置し、バーチャルな組織（27名）で原子力安全対策を全庁的に推進



島根原子力発電所の現状

事業者名	中国電力株式会社
所在地	島根県松江市鹿島町片匁654-1



区分	1号機	2号機	3号機
営業運転開始	昭和49年3月 (定期検査中)	平成元年2月 (定期検査中)	平成24年3月(当初予定) (安全対策等実施中)
電気出力	46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式	沸騰水型(BWR)	沸騰水型(BWR)	改良沸騰水型(ABWR)
燃料集合体数	400体	560体	872体
制御棒本数	97本	137本	205本
主な対応状況	防波壁 平成25年内完了予定(15m)		完了済(15m)
	フィルタ付ベント 検討中	平成26年度中完了予定	
	難燃性ケーブル 検討中	対応済	対応済
	免震重要棟 平成26年度内運用開始予定		
	第2制御室 検討中		

PTの今年度の予定

13

原子力防災体制全体整備計画（案）

	H24	H25	H26	H27
国の状況	・原災法改正 ・原子力安全対策指針改定 (UPZ、EAL、OIL等)	・原発の新規制基準 ・原子力安全対策指針改定 (モニタリング、被ばく医療)		
目標	基本的運用体制の整備	運用体制の充実	体制基盤の構成	立地県並みの体制・運用の確保
全般	・体制整備ロードマップ(計画) ・専門家会議、防災連絡会議 ・地域防災計画修正(UPZ)	⇒PDCA → モニタリング、被ばく医療	⇒PDCA → →	⇒PDCA → →
避難	広域住民避難計画策定 ※島根県との連携	マニュアル類の整備(活動要領、組織人員の具体化)	・実効性の確保に向けた取り組みの実施	
モニタリング	・平常時モニタリング計画策定 ・モニタリングポスト設置	・原子力環境センター(仮称)設計 ・緊急時モニタリング計画策定 ・可搬式モニタリング装置の整備 ・モニタリングデータ統合	・原子力環境センター整備、一部運用 →	・原子力環境センター整備、運用 →
被ばく医療	・被ばく医療機関の指定 ・被ばく医療計画、マニュアル作成 ・資機材整備	・資機材整備	・資機材整備	・資機材整備
普及啓発・広報	・広報(プレス会見等)計画 ・講演会、説明会等	→	→	→
教育訓練	・島根発電所、人形峠	→	→	→ 14

平成25年度の取組みに 関する申合せ（案）

○今年度の目標 広域住民避難計画の実効性を高める

○修正にあたっての考え方

- ・広域住民避難計画と細部実施要領、実施要領間の擦り合わせ（記載内容、運用方法等）
- ・部局レベルのマニュアルの作成
- ・原子力災害対策指針等の改定に伴う修正
- ・PT会議、原子力防災専門家会議、防災訓練等の結果を踏まえた修正
- ・組織、人員の具体化

○上記のため、引き続き全庁で連携して取組みを進める。

15

今年度のPTスケジュール（案）

<PTの年間スケジュール>

- ・第1回 平成25年4月26日（金）午後4時～4時30分、災害対策本部室
PTの活動成果、今年度の予定
原子力災害対策指針、原発の新規制基準
- ・第2回 平成25年8月頃
原子力防災訓練の実施計画等について
（適時実施）
- ・第〇回 平成25年11月頃
原子力防災訓練の結果及び来年度の予算要求について
地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画の修正

16

WG設置（H25）

WG	WGにおける検討項目	主担当課
1 体制整備構想	体制整備ロードマップ	○原子力安全対策課
	教育訓練体系(研修、訓練)	原子力安全対策課
	原子力災害対応活動	原子力安全対策課
	島根県との統合運用	原子力安全対策課
	中国電力との安全協定(原災法改正にともなうもの)	原子力安全対策課
2 避難	避難全般避難計画	○原子力安全対策課
	住民避難	原子力安全対策課
	広域避難所運営	業務効率推進課
	災害時要援護者避難	長寿社会課
	損害賠償 ⇒ 検討完了	政策法務課
3 児童生徒の避難誘導	学校災害対策本部等	○教育総務課
4 モニタリング	平常時モニタリング	○水・大気環境課
	緊急時モニタリング	○原子力安全対策課
	原子力環境センター(仮称)設置	水・大気環境課
5 被ばく医療	被ばく医療	○医療政策課
	スクリーニング	健康政策課
	安定ヨウ素剤	医療指導課
6 普及啓発・広報	住民広報(緊急時)	○広報課
	普及啓発(平常時)	各担当課

17

各WGの主な取組み (全体イメージ)

18

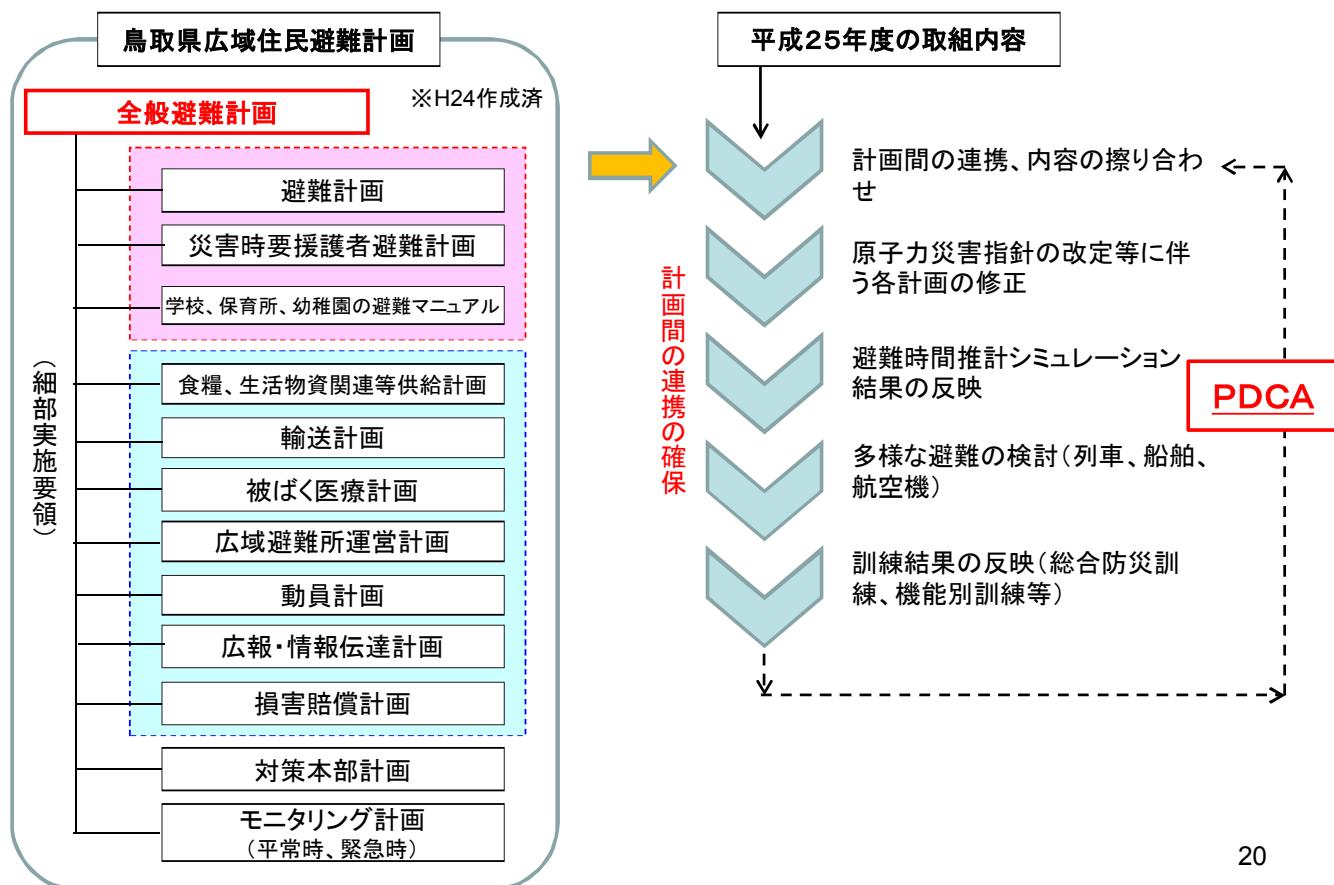
体制整備構想WG

1 役割 原子力防災体制の整備及び運用面での実効性の確保

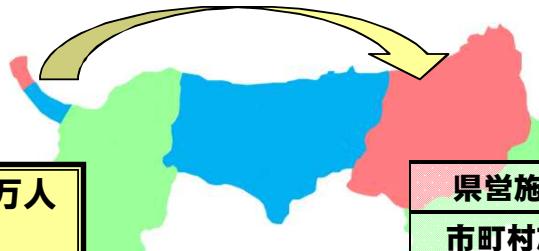
2 整備の目標とレベル

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
取組方針	体制ロードマップ決定	施設整備と運用体制の充実	体制基盤整備の概成	立地県並みの体制、運用の確保
体制・施設整備等	・原子力防災 ⇒原子力安全対策室、原子力PT会議の設置	⇒原子力安全対策課 原子力PT会議の運営	⇒ 同左	⇒実効性の確保
	・被ばく医療 ⇒緊急被ばく医療計画等の策定	⇒被ばく医療機関の施設整備等	⇒ 同左	⇒実効性の確保
	・モニタリング ⇒モニタリングポスト整備 ⇒平常時モニタリング計画の策定等	⇒原子力環境センター(仮称)設計 ⇒緊急時モニタリング計画の策定	⇒同左整備、一部運用 ⇒モニタリング計画の運用	⇒同左整備、運用
主な企画等	・地域防災計画(原子力災害対策編)大幅修正 ・広域住民避難計画策定 ・合同防災訓練の実施	・避難時間推計シミュレーション(島根と共同実施) ・合同防災訓練の実施 ⇒地域防災計画、広域住民避難計画の修正 ※原子力災害対策指針の改定内容も反映	・合同防災訓練の実施 ・地域防災計画、広域住民避難計画の運用と実効性の確保	・合同防災訓練の実施 ・地域防災計画、広域住民避難計画の実効性の確保

避難WG「住民避難」



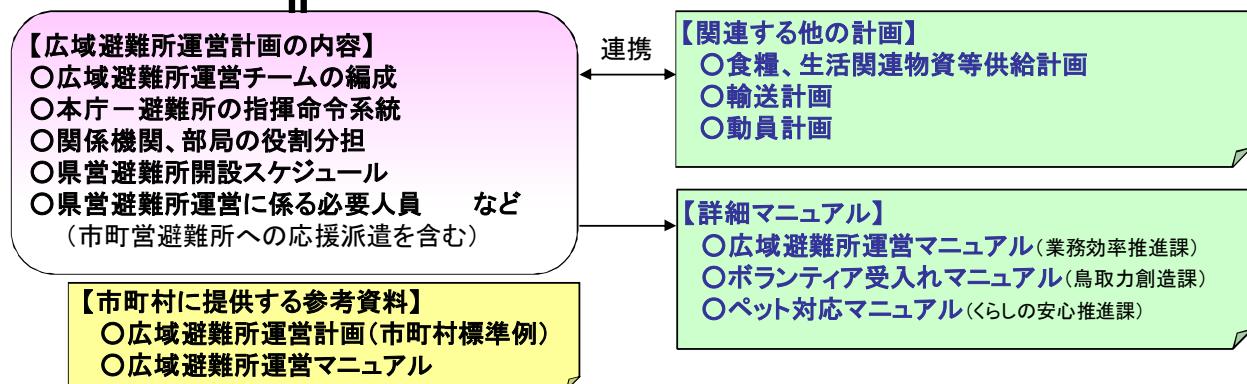
避難WG「広域避難所運営」



広域避難者 約7.3万人
(境港市・米子市)

県営施設(26箇所) 約2万人
市町村施設(213箇所) 約6万人

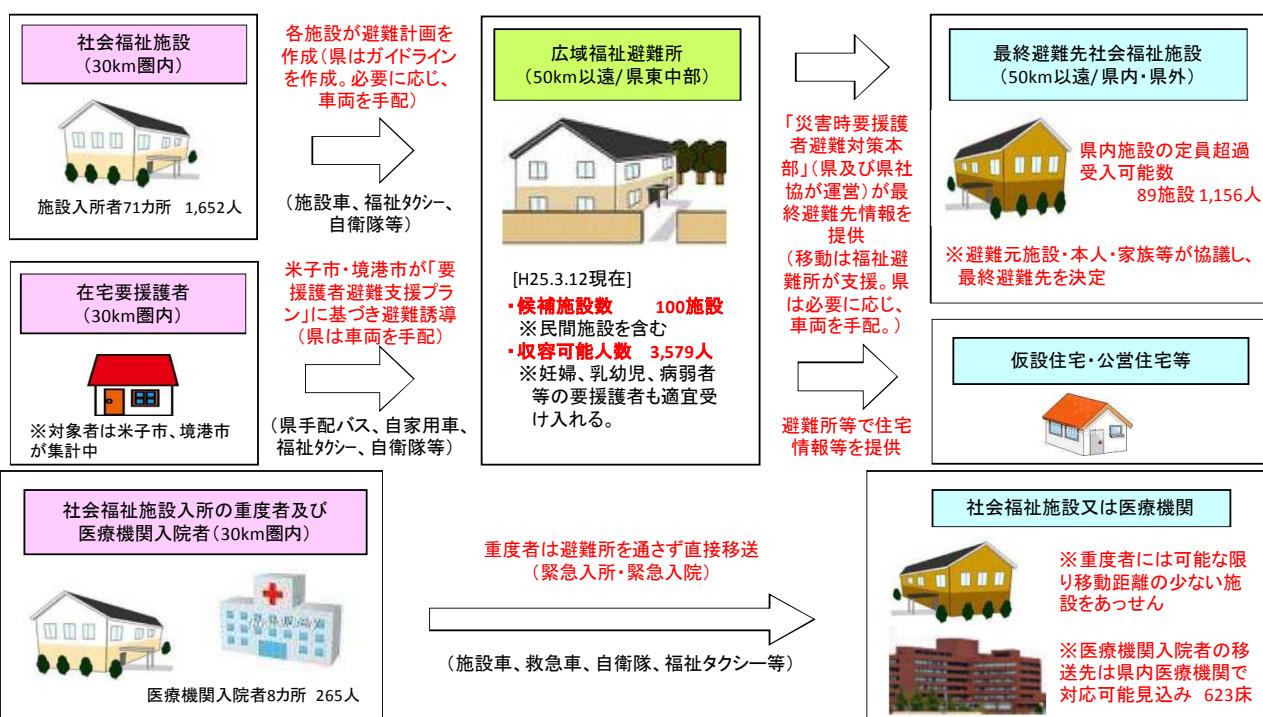
「広域避難所運営計画」の点検、実効性向上



【今後の対応】

- | | |
|---|--------------------------|
| ○広域避難所運営体制の点検、改善
(広域避難所運営マニュアルの充実など) | ⇒訓練による検証、市町村・関係部局との協議、検討 |
| ○県営広域避難所における避難・駐車スペース等の点検、確保 | ⇒現地の確認、点検を実施中(4月中に完了予定) |
| ○県営広域避難所運営のための資機材の点検、確保 | ⇒資機材を順次整備(毛布等を購入予定) |

避難WG「災害時要援護者の避難」



【今後の対応】

- | | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| ○要援護者の円滑な避難に向けた体制づくり | ○広域福祉避難所の円滑な運営体に向けた体制づくり |
| ⇒米子市・境港市の要援護者の個別支援プラン作成 | ⇒市町村等による運営マニュアルの作成の促進 |
| ⇒避難元の社会福祉施設における避難プラン作成 | ⇒必要な介護人材・資機材(ベッド、毛布等)の確保 |
| ⇒避難に必要な車両の確保 | |

避難WG「避難経路の確保」

■ライブカメラ・道路情報板の設置

●ライブカメラ画像イメージ

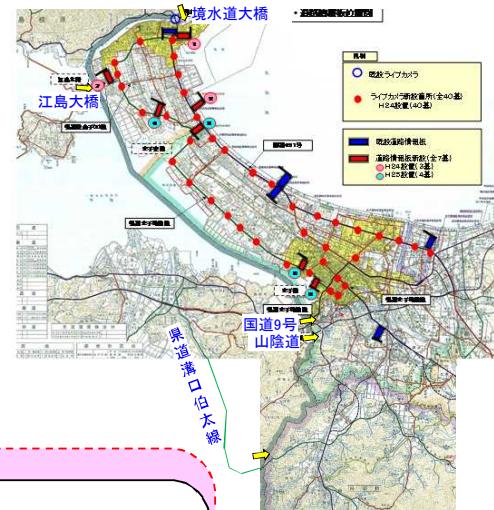
境水道大橋カメラ画像



●道路情報板イメージ



●ライブカメラ・道路情報板配置図



■液状化対策検討

H25実施予定

<液状化調査>

- 土質調査により液状化判定
- ①既存ボーリング資料
- ②既存液状化判定資料
- ③追加ボーリング調査(県道米子境港線、国道431号 20箇所)

100mメッシュでの液状化区間及び被害想定

<対策検討>

- 想定被害
 - ①道路崩壊・噴砂
 - ②マンホール隆起
 - ③照明灯の倒壊等の被害想定により対策の検討

<想定される被害状況に応じた対応策の検討>

- 被害を許容し車線変更規制
- 地盤改良等抜本的な液状化対策
- 迂回路設定及び迂回路対策

H26以降

- ①対策工の詳細設計
- ②対策工の実施

■マニュアル(道路情報収集・提供、応急復旧)作成

■建設業協会等の応援体制

■除雪体制の整備

連携

他の道路管理者等

調整会議を2回開催
(H24.10.17, H25.2.18)

- 道路情報等の収集・提供
- 支障箇所の早期交通開放

児童生徒の避難誘導WG

【基本方針】

- 原災法15条に伴う緊急事態宣言が発出され、学校等が所在する地域に避難指示が出た場合は、直ちに学校等ごとに避難所まで移動し、その後保護者へ引き渡す。

児童生徒避難スキーム

原子力災害発生



避難指示

直ちに休園・休校の措置
屋内退避等による安全確保
状況把握、保護者との連絡調整



避難

あらかじめ設定する
避難所等へ移動

避難所(東・中部)



保護者への
引渡し

今後の取組課題等

①学校・保育所・幼稚園の個別の避難計画を作成

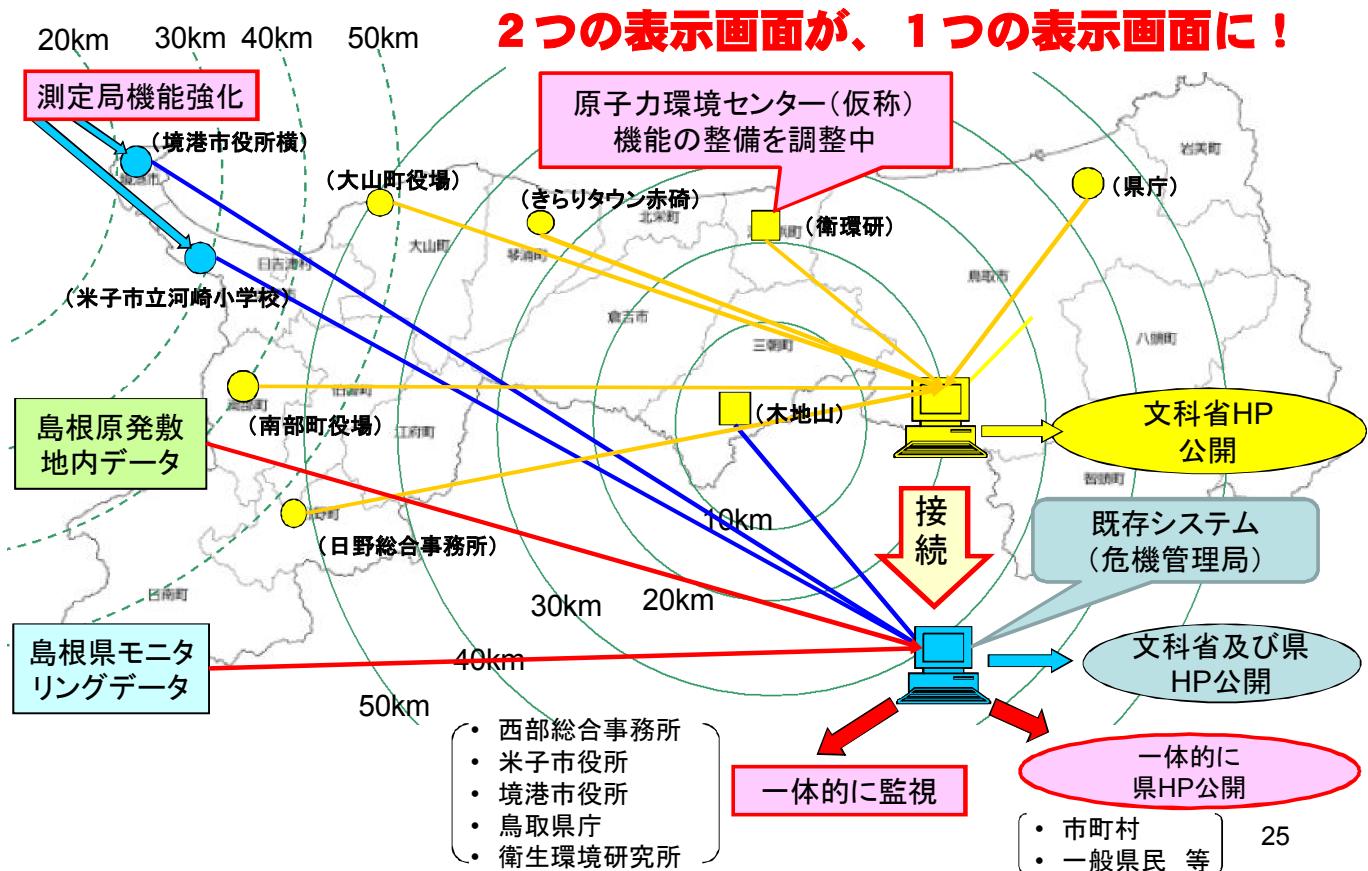
- ⇒H24に概成したマニュアルと広域住民避難計画とのすり合わせ
- ⇒マニュアルに基づく各学校等の実態に応じた避難計画の作成

②学校等の個別避難計画の実効性を確保

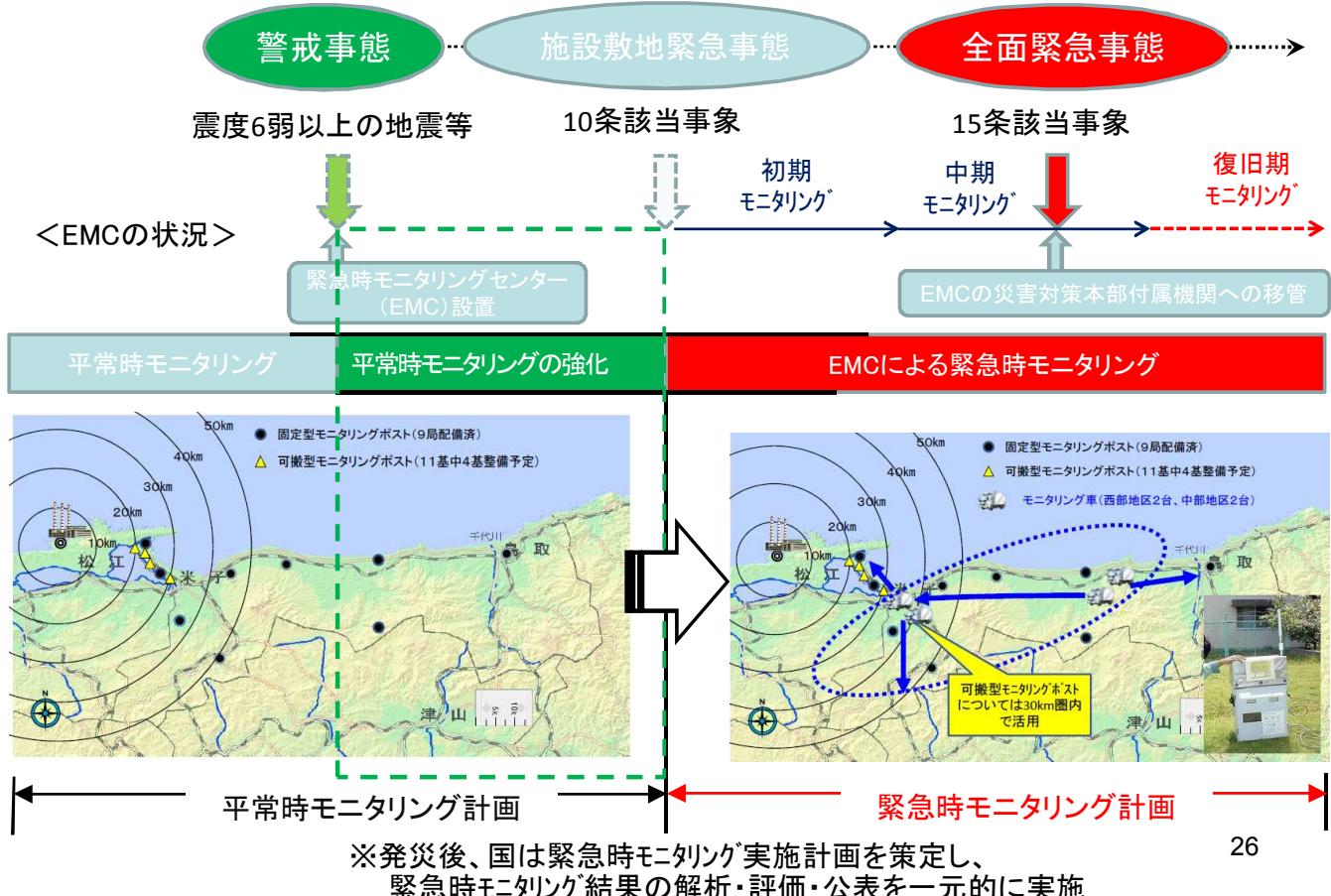
- ⇒避難元の学校等(米子市、境港市)と避難所(東・中部)とのマッチング
- ⇒各学校等は図上訓練で検証を実施
- ⇒児童生徒等一人ひとりが状況に応じてとるべき行動を考えさせる
- ⇒図上訓練の実施結果に基づく課題等をフィードバック

③11月実施の防災訓練の実施結果に基づく課題等の個別避難計画へのフィードバック

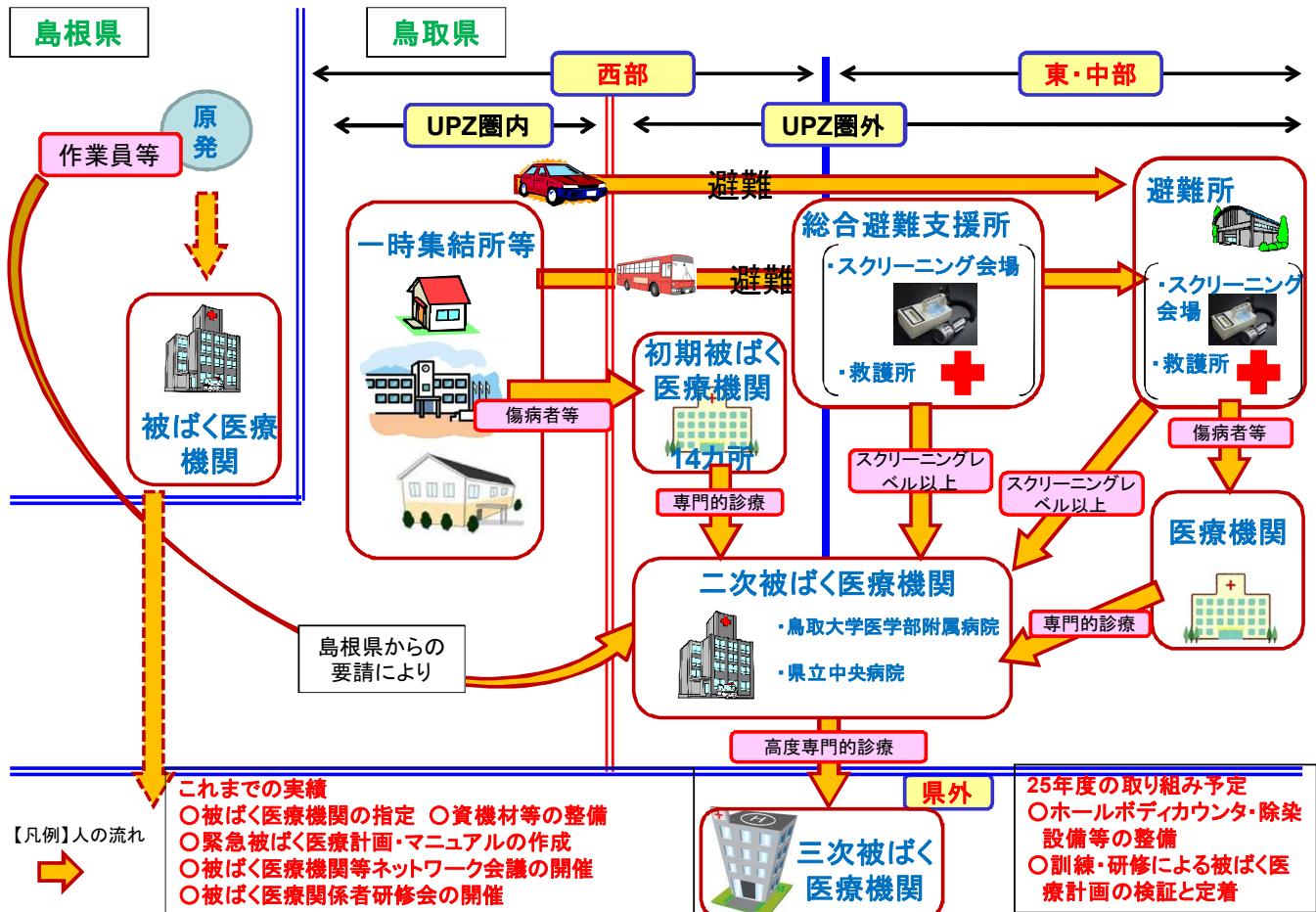
モニタリングWG「モニタリングシステムの接続」



モニタリングWG「緊急時モニタリング」



被ばく医療WG「被ばく医療の体系図」

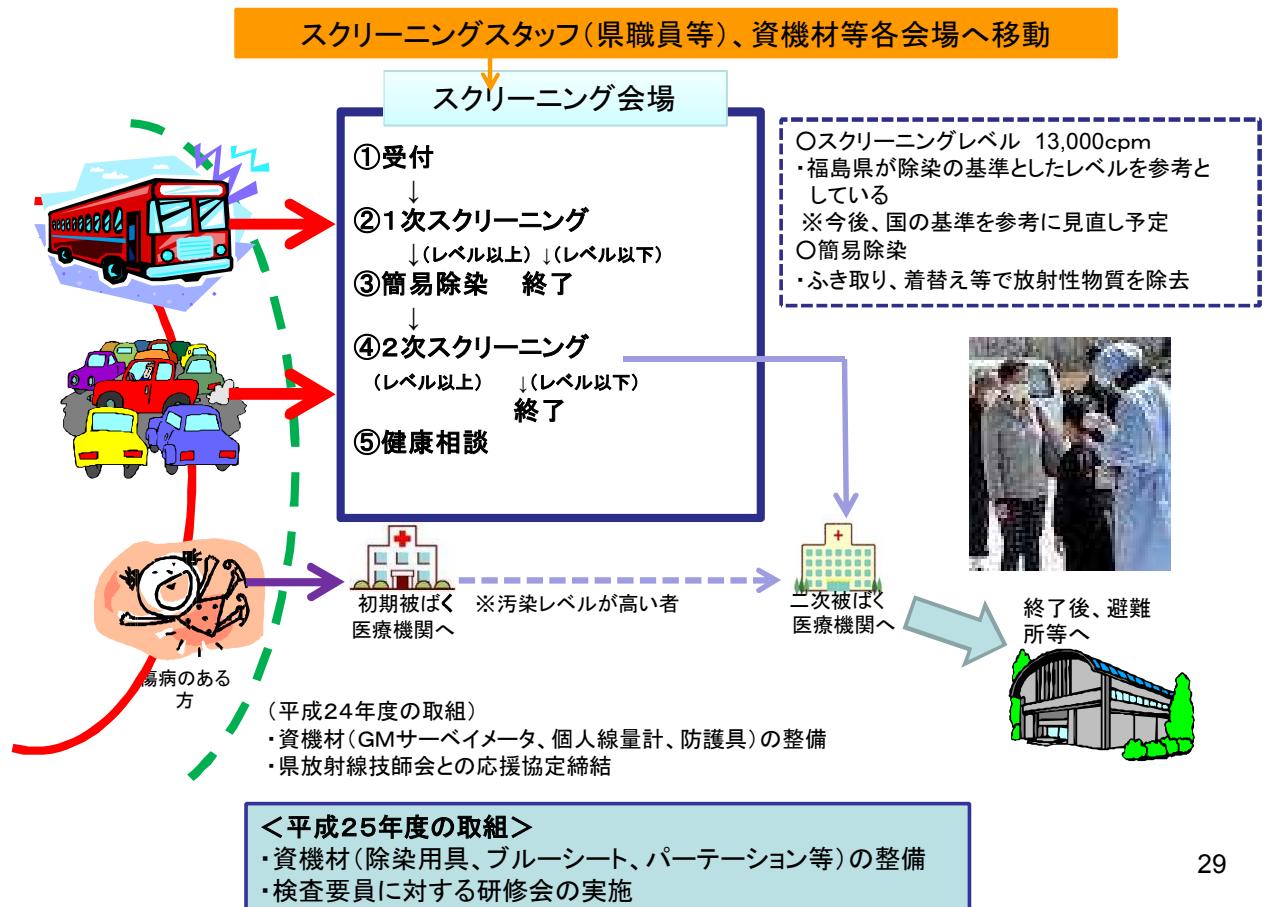


被ばく医療WG「スクリーニング会場」

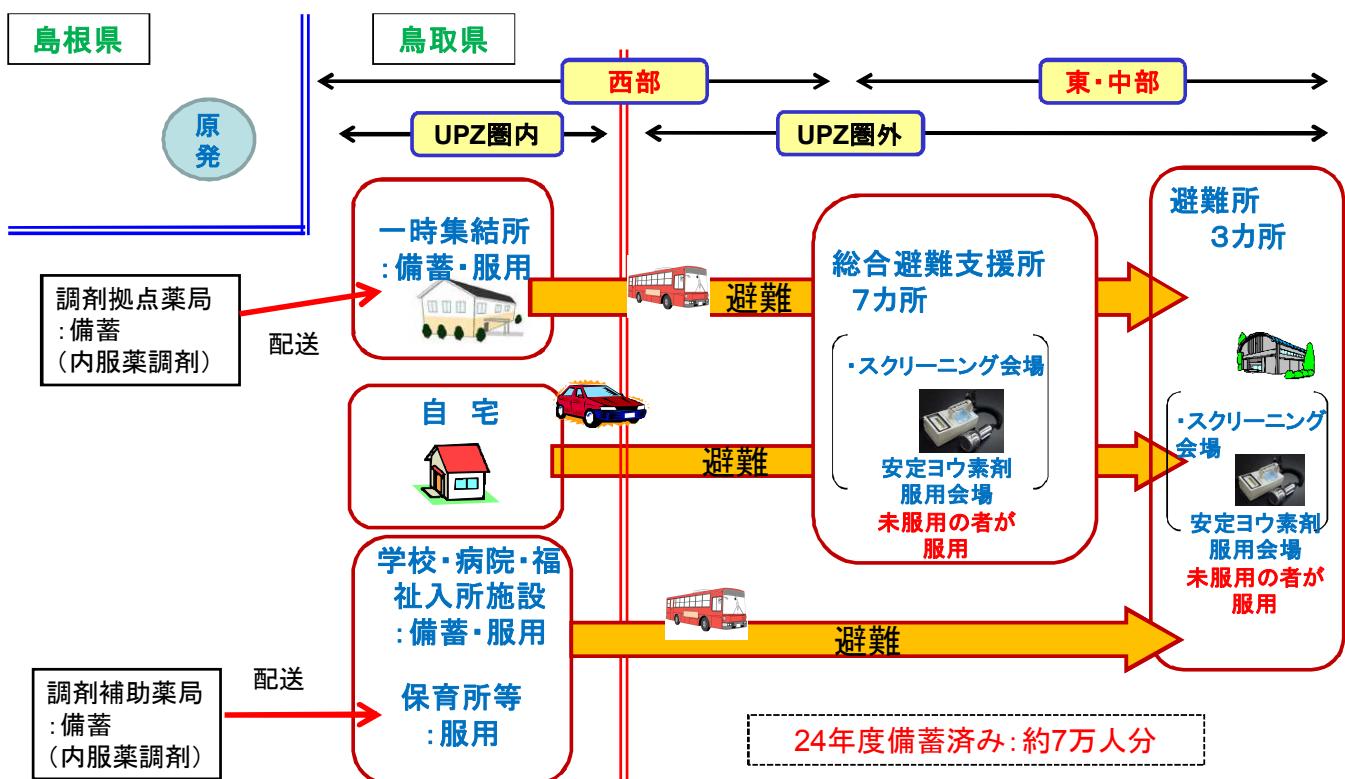


設置形態	総合避難支援所併設(主要避難経路沿い) ○	避難所併設(東部・中部) ◆	保健所併設 ♦
会場	①名和農業者トレーニングセンター(大山町) ②伯耆町B&G海洋センター(伯耆町) ③江府町立総合体育館(江府町) ④中山町農業者トレーニングセンター(大山町) ⑤東伯総合公園体育館(琴浦町) ⑥倉吉市閑金農林漁業者等健康増進施設(倉吉市) ⑦那岐小学校(智頭町)	①布勢総合運動公園県民体育館(鳥取市) ②鳥取空港国際会館(鳥取市) ③倉吉文化会館体育館(倉吉市)	①鳥取保健所 ②倉吉保健所 ③米子保健所 ※③は速やかに、①、②は4日目以降に設置。
主な対象者	全避難者	全避難者のうちスクリーニング漏れ者	スクリーニング希望者
対象人数(推定)	79,260人	9,000人	—

被ばく医療WG「スクリーニング検査」



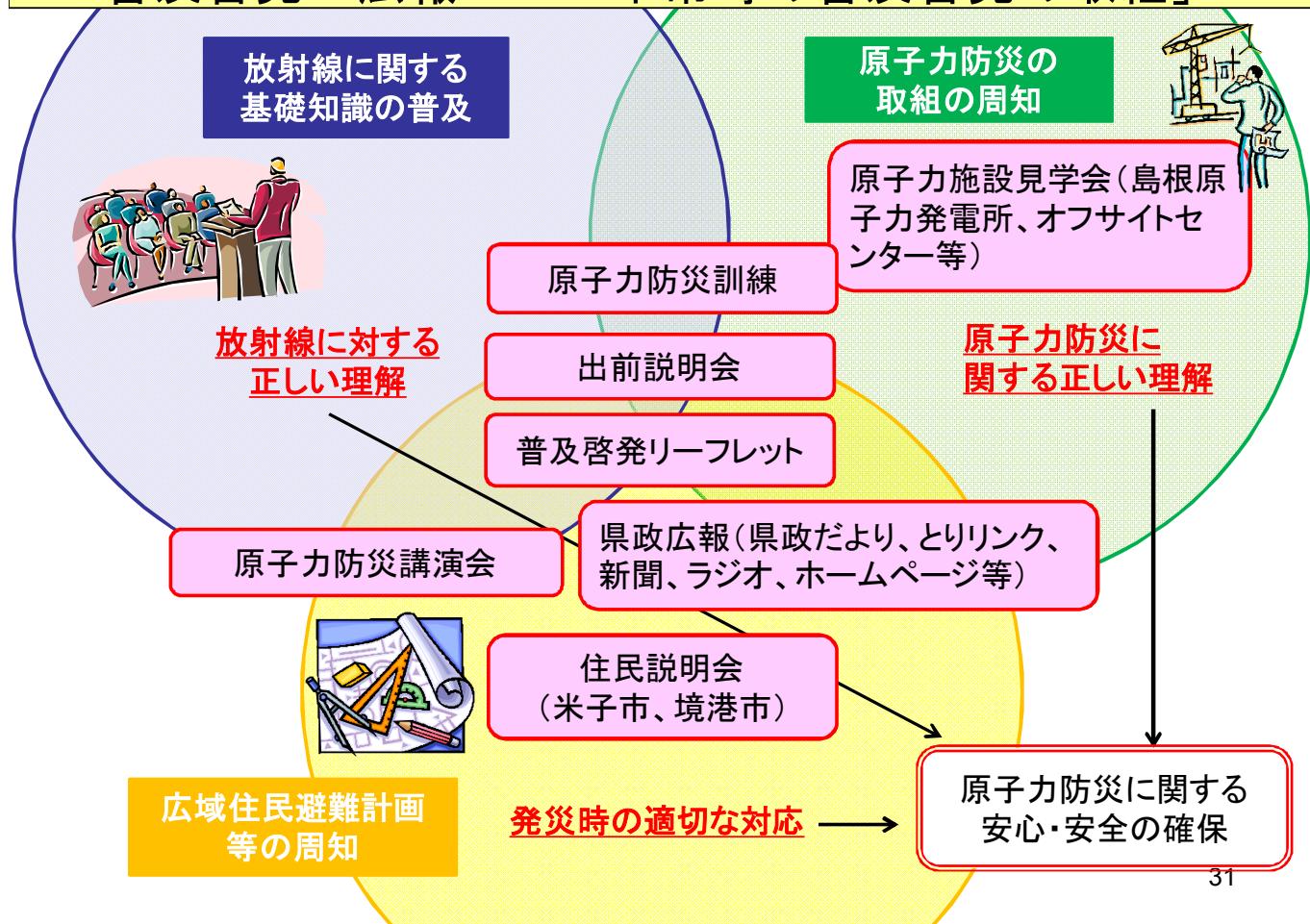
被ばく医療WG「安定ヨウ素剤服用体制」



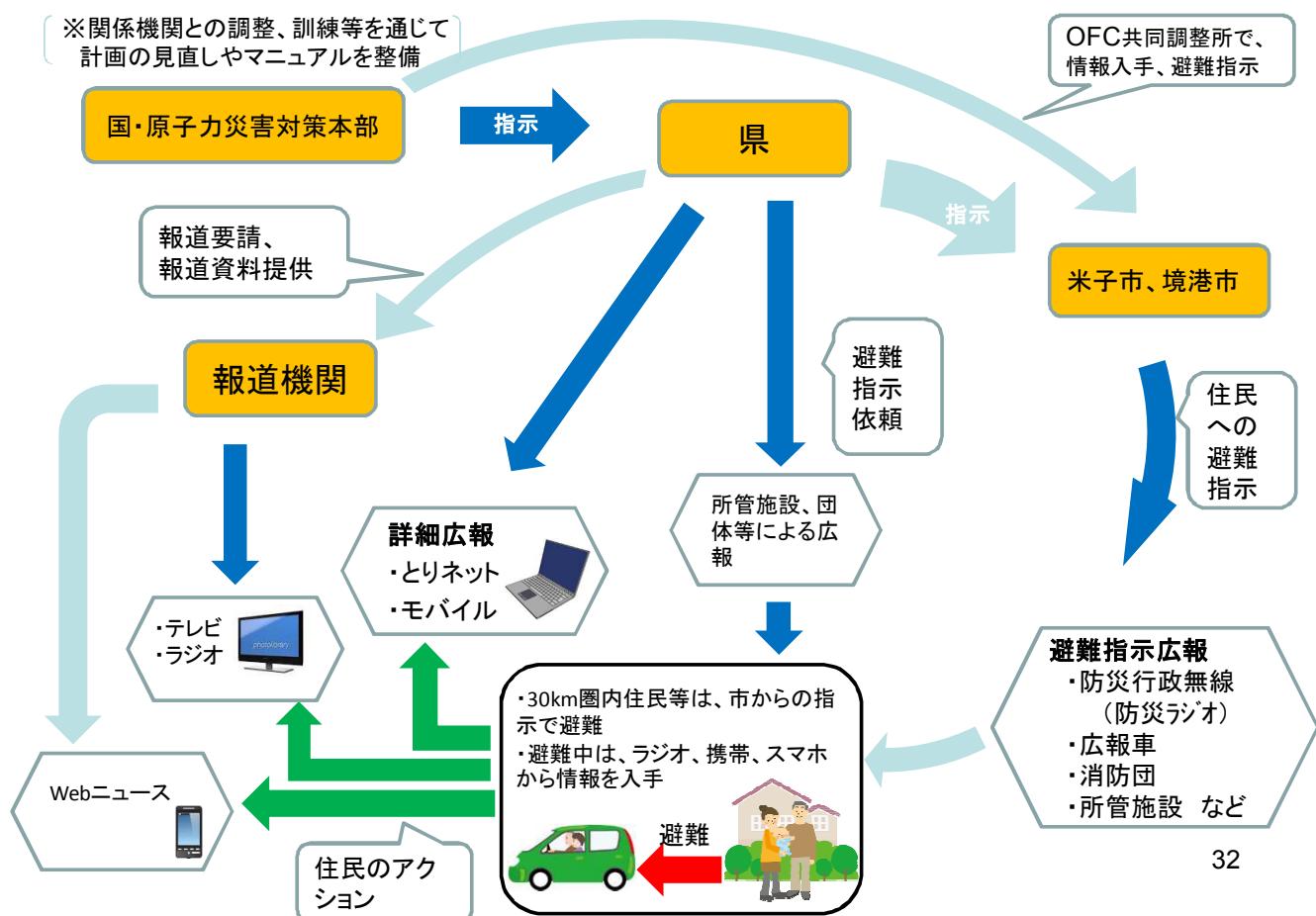
24年度(一時集結所、調剤拠点薬局)に引き続き、25年度安定ヨウ素剤の備蓄を行う

- ・1日分(約7万人・日分)を学校、県立病院又は保健所(スクリーニング会場分)に備蓄
- ・最大4日分(約30万人・日分)を福祉施設、病院、行政備蓄分として備蓄予定

普及啓発・広報WG「平常時の普及啓発の取組」



普及啓発・広報WG「緊急時の住民広報」



体制整備構想WG

役割	原子力防災体制整備の進捗及び運用体制を整備する。
整備構想(方針)	体制整備をH24～H27で計画的に実施する。
整備目標	体制整備の進捗管理体制の構築
整備レベル	H25：運用体制の充実、H26：体制基盤の概成 H27：立地県並みの体制、運用の確保
平成25年度の取組 ・取組方針 ・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策指針の改定に伴う、鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正 ・市町村(米子市、境港市、三朝町を除く)地域防災計画(原子力災害対策編)の作成支援 ・緊急事態対処センター(仮称)の設置に伴う運用体制の構築 ・島根県と共同での原子力防災訓練の実施 → 訓練の実施結果を基づき必要な修正の実施
これまでの取組実績	H24.9 体制ロードマップを作成 H25.3 地域防災計画(原子力災害対策編)の修正、原子力防災ネットワークシステムの整備

33

避難WG

役割	島根原子力発電所における事故発生に備え住民避難および被災者からの各種相談に対応できる実施計画の策定
整備構想(方針)	円滑な住民避難の実施に向けて関係課および島根県と連携を図るとともに、根幹となる事項については、鳥取県地域防災計画(広域住民避難計画)にフィードバックする。
整備目標	住民(災害時要援護者含む)避難、広域避難所運営、輸送、安否情報提供及び損害賠償等に関して円滑な実施が可能となるよう検討を行う。
整備レベル	原子力災害対策指針、防災訓練結果、専門家会議の意見等を踏まえ、実効性の高い計画とする。
平成25年度の取組 ・取組方針 ・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策指針の改定に伴う、細部実施要領の修正 ・広域住民避難計画と細部実施要領の擦り合わせ(必要に応じて、WGや担当課で連携を実施) ・コンクリート屋内退避施設の整備 ・避難訓練等の実施によるPDCAの実施 ・避難元(米子市、境港市)と避難先(東・中部)の連携推進
これまでの取組実績	細部実施要領(①避難 ②災害時要援護者等 ③食糧、生活関連物資等供給 ④輸送計画 ⑤広域避難所運営 ⑥動員計画 ⑦損害賠償マニュアル。)の策定

児童生徒の避難誘導WG

役割	幼児・児童・生徒が速やかに避難できる体制を整備する。
整備構想(方針)	児童生徒等が円滑に避難できるよう、関係課及び関係自治体との連携を図りながら計画を策定する。
整備目標	学校・保育所・幼稚園が各施設の実態に応じた避難計画を作成し実効性を検証
整備レベル	防災訓練の実施結果等に基づき、実効性の高い計画とする。
平成25年度の取組 ・取組方針 ・スケジュール	<p>①学校・保育所・幼稚園の個別の避難計画を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24に概成したマニュアルと広域住民避難計画とのすり合わせ ・マニュアルに基づく各学校等の実態に応じた避難計画の作成 <p>②学校等の個別避難計画の実効性を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難元の学校等と避難所(東・中部)とのマッチング ・各学校等は図上訓練で検証を実施 ・児童生徒等一人ひとりが状況に応じてとるべき行動を考えさせる ・図上訓練の実施結果に基づく課題等をフィードバック <p>③11月実施防災訓練の実施結果に基づく課題等をフィードバック</p>
これまでの取組実績	H25.1 児童・生徒の避難計画について米子市、境港市等と協議 H25.3 学校・保育所・幼稚園の避難計画作成マニュアルを概成

被ばく医療WG(被ばく医療)

役割	原子力災害が発生した場合に、適切な緊急被ばく医療活動を実施するための計画及びマニュアルの作成。
整備構想(方針)	被ばく医療活動を実施する医療機関や被ばく患者を搬送する機関などと連携して、災害時の具体的な手順を定める。
整備目標	被ばく医療機関の指定、被ばく医療活動に必要な資機材の整備など
整備レベル	H25:被ばく医療体制の整備 H26被ばく医療体制の完成
平成25年度の取組・取組方針 ・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○ホールボディカウンタ、除染設備等の整備 ○訓練、研修による被ばく医療計画の検証と定着
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○被ばく医療機関の指定(24. 4. 1) 初期被ばく医療機関14カ所、二次被ばく医療機関2カ所 ○鳥取県被ばく医療機関等ネットワーク会議の開催(12/20 3/14)により、「鳥取県緊急被ばく医療計画」「鳥取県緊急被ばく医療マニュアル」を作成 ○被ばく医療機関研修会 管理者7/30 実技研修会1/11、12 ○資機材等の整備(ポケット線量計416個、防護服セット1400組等)

被ばく医療WG(安定ヨウ素剤に係る詳細)

役割	安定ヨウ素剤の予防投与を適切に行えるよう体制を整備する
整備構想(方針)	平成25年度交付金で必要な資機材を購入し、所定の場所に配備する
整備目標	・平成24年度に引き続き安定ヨウ素剤(錠剤)の備蓄 ・安定ヨウ素剤の備蓄・服用体制の確定
整備レベル	平成25年度中に安定ヨウ素剤の備蓄・予防服用体制完成させる
平成25年度の取組 ・取組方針 ・スケジュール	・安定ヨウ素剤の備蓄 (1日分:学校、県立病院又は保健所(スクリーニング会場分) (最大4日分:福祉施設、病院、行政備蓄分) ・安定ヨウ素剤の服用体制について、今後見直しが進められる「原子力災害対策指針」をもとに「県の予防服用計画」に必要な修正を行う。
これまでの取組実績	・安定ヨウ素剤の備蓄(1日分:一時集結所、調剤拠点薬局に配布) ・安定ヨウ素剤の備蓄・緊急時予防服用計画策定 ・学校での安定ヨウ素剤保管取扱い要領策定

37

被ばく医療WG(スクリーニング)

役割	避難住民に対するスクリーニング体制の整備
整備構想	スクリーニングで必要となる資材等の整備
整備目標	・スクリーニング検査に係る体制(資機材・人員等)の整備及び運用方法の整理(計画及びマニュアル作成)を図る。
整備レベル	H25: 資機材の整備、スクリーニング要員の研修、必要な計画等の見直し H26: 資機材の維持管理及び、必要計画等の見直し
平成25年度の取組 ・取組方針 ・スケジュール	・スクリーニング検査に必要な資機材(除染用具等)の整備 ・スクリーニング検査要員に対する研修会の実施。 ・被ばく医療計画及びマニュアルの適宜見直しの実施。 ※平成24年度末に暫定版が完成。今後必要な見直しを図る。
これまでの取組実績	H25. 3 被ばく医療計画・マニュアル策定 H25. 3 資機材(GMサーベイメータ、個人線量計、防護具)を購入 H25. 3 県放射線技師会と応援協定締結

38

モニタリングWG

役割	モニタリング実施体制の確立
整備構想(方針)	モニタリングで必要となる施設、機材等の整備
整備目標	環境モニタリング指針も参考に、島根県の監視計画に準じた実施体制を整備
整備レベル	県民が容易にモニタリング結果を確認できる体制(島根県等のモニタリングデータの統合化、放射線監視表示設置等) 放射線等の影響評価ができる体制(原子力環境センター(仮称)整備) 可搬型ポスト(11基)、放射線測定器等の整備によるモニタリング実施
平成25年度の取組 ・取組方針 ・スケジュール	島根県を含めた情報共有システムの構築 測定局の測定機能強化 住民に対する、情報提供システムの構築 原子力環境センター(仮称)の設計 可搬型モニタリングポストの追加整備 緊急時モニタリング計画の策定
これまでの取組実績	モニタリングポストの整備(県内7箇所) 境港局、米子局への試料採取装置の整備 平常時モニタリング計画の策定

39

普及啓発・広報WG

役割	原子力防災に対する県民の正しい理解の推進。緊急時の住民等への迅速かつ的確な情報提供体制の整備
整備構想(方針)	・防災訓練、講演会等の結果を反映させ、効果的に実施する。 ・行動計画、対応マニュアルや訓練等により、的確な対応が行える体制を整備
整備目標	県民に対する普及啓発の年次的かつ計画的な実施。緊急時の住民広報体制の早期整備。
整備レベル	<普及啓発>H25は広域住民避難計画の広報を重点的に実施 <緊急時広報>計画の見直しや必要なマニュアルの整備を進めるとともに、訓練等により対応力の向上を図る。
平成25年度の取組 ・取組方針 ・スケジュール	<普及啓発> ・施設見学会(島根原発、オフサイトセンター 年3回) ・防災訓練の実施(夏～秋頃)　・講演会の開催(年1回) ・県政だより6月号等での広報　・リーフレット作成(年2回) <緊急時広報> ・関係機関の意見や訓練結果等を踏まえ、計画の見直しを行うとともに、運用上必要となるマニュアルを整備する。
これまでの取組実績	・県民に対する講演会、説明会等を開催した。 ・広報、情報伝達計画の概成

40